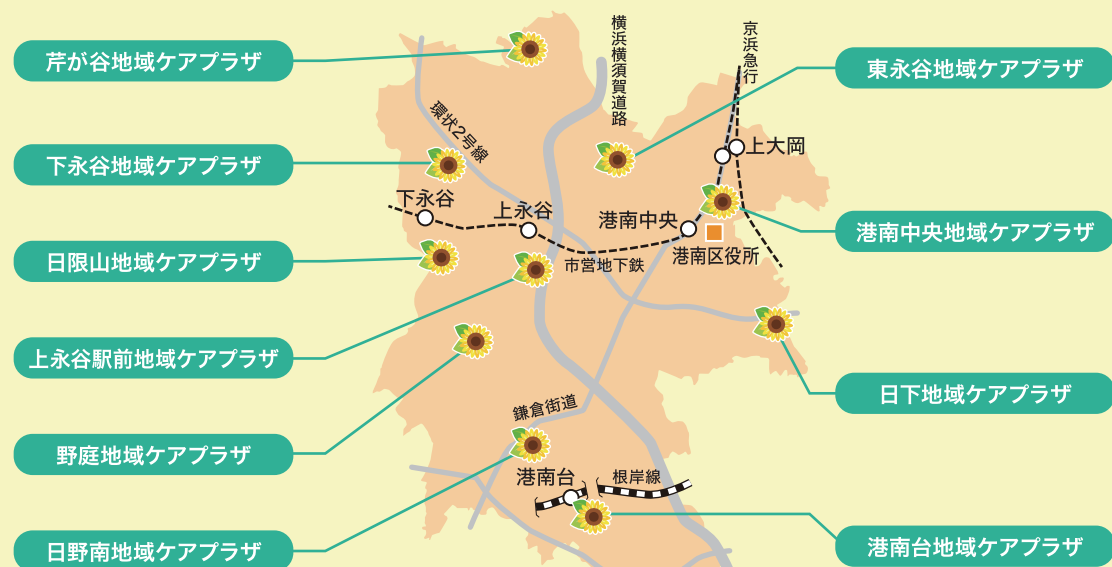


地域ケアプラザと見守り協力事業者の皆さんが つながることで「見守り」から「支えあい」に…

地域ケアプラザの
生活支援コーディネーターが、
皆さんの元へ訪問させていただいています。
日頃、気になっていることや困りごとなどが
ございましたら、お気軽にお声かけください。



区内地域ケアプラザ 生活支援コーディネーターの皆さん



地域ケアプラザ	対象エリア
港南台地域ケアプラザ 港南台三丁目3番1号 ☎834-3141	港南台1～9丁目
東永谷地域ケアプラザ 東永谷一丁目1番12号 ☎826-1097	東永谷1～3丁目、大久保1～3丁目、最戸1～2丁目
下永谷地域ケアプラザ 下永谷三丁目33番5号 ☎826-2640	下永谷1～6丁目
野庭地域ケアプラザ 野庭町612番地 ☎848-0111	野庭町(25番から336番、394番から481番、596番から599番、680番から697番、713番、714番を除く)、上永谷町
日下地域ケアプラザ 笹下三丁目11番1号 ☎843-3555	笹下2～7丁目、日野中央1・3丁目
港南中央地域ケアプラザ 港南四丁目2番7号 ☎845-4100	上大岡西1～3丁目、港南1～6丁目、港南中央通、笹下1丁目、日野1～6丁目、上大岡東1～3丁目
日野南地域ケアプラザ 日野南三丁目1番11号 ☎836-1801	日野南1～7丁目、日野7～9丁目、日野中央2丁目
荻が谷地域ケアプラザ 荻が谷二丁目16番12号 ☎828-5181	荻が谷1～5丁目、東荻が谷
日限山地域ケアプラザ 日限山一丁目66番55号 ☎827-1870	日限山1～4丁目、丸山台4丁目
上永谷駅前地域ケアプラザ 丸山台一丁目9番10号 ☎840-1260	上永谷1～6丁目、丸山台1～3丁目、野庭町の一部(25番から336番、394番から481番、596番から599番、680番から697番、713番、714番)

■ 地域ケアプラザ開館時間（月～土：9時～21時、日祝：9時～17時）

※月～土曜日の午後6時以降は閉館している場合があります。

※年末年始及び月1回の施設点検日は休館です。詳細は各地域ケアプラザにお問合せください。



「こうなん」
まちの

見守り通信

第13号

港南区では、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるように、
さまざまな「見守り・支えあい」の取組を進めています。

「見守り協力事業者」とは？

ふだんの暮らしの中で『あいさつ』や『声かけ』を
きっかけに、ゆるやかな見守りに協力していただ
いている事業者の皆さんのことです。



港南区
見守り協力事業者
登録数

426事業者
(令和6年12月末現在)

令和7年2月10日、「高齢者の見守りにおける区・ケアプラザと地域の民間
事業者の連携について」をテーマに、高齢・障害支援課主催の区レベル
地域ケア会議を開催しました。当日は、51の見守り協力事業者の皆さんに
ご参加いただき、意見交換を行いました。



地域ケア会議とは…

介護等が必要になっても住み慣れた
地域で高齢者が暮らし続けられ
るよう、地域の支え合いについて、
みんなで話し合う会議です。
詳しくは、3ページをご覧ください。

認知症の方の支援・取組を紹介します！

もの忘れ検診

認知症の早期発見と早期対応
のため、市内在住の50歳以上の方
を対象に、認知症の簡易検査を無
料で実施。市内医療機関で年度内
に1回受けられます。

認知症高齢者等 SOSネットワーク

認知症高齢者が行方不明になっ
たときに、出来るだけ早く発見・保
護する仕組み。区役所と警察署、地
域ケアプラザ、公共交通機関、郵
便局などが一緒になって取り組
んでいます。

横浜市認知症 高齢者等見守りシール事業

行方不明になったときに、個人
情報を守りながら身元を特定でき
るシステム。衣服や持ち物に貼られ
た二次元コードのシールをスマート
フォンなどの端末で読み取り、シ
ール記載の連絡先へID番号を伝
えると、身元が分かり、家族
等へ連絡ができます。

ひまわりホルダー

外出先で急に倒れて救急搬送
された、そんな万が一のときに、ホ
ルダーの裏面に書かれている登録
先（地域ケアプラザ）に連絡する
と、緊急連絡先などの登録情報
が分かります。

認知症サポーター 養成講座

認知症について正しく理解する
ための講座を区役所や地域包括
支援センターが開催。受講された方
は、認知症について正しく理解し
認知症の人とその家族を温かい
目で見守る応援者「認知症サ
ポーター」になります。

認知症サポーター養成講座のほかにも
地域ケアプラザで介護者のつらいや
認知症に関する講座などを
実施しています。



港南ひまわりプラン
推進キャラクター
「こなちゃん」

見守りからえがおのまちへ

横浜笹下郵便局の取り組み

横浜笹下郵便局 吉田局長と 港南区高齢・障害支援課地域包括ケア推進担当係長 鈴木によるトークセッションを行いました。

鈴木：日頃から認知症の方の支援に取り組んでいただいています。横浜笹下郵便局の見守りについてご報告いただけますか。

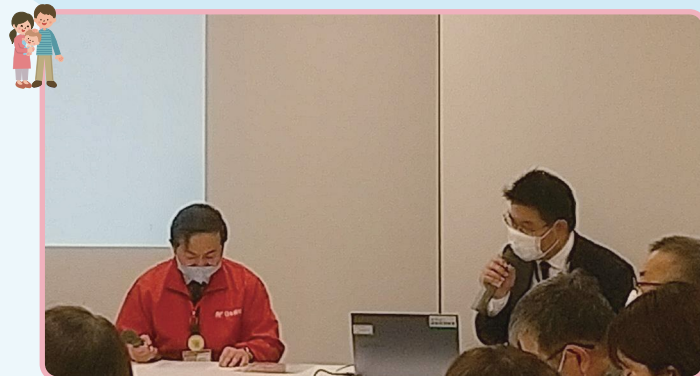
吉田局長：いつも郵便局を利用いただいている90代の女性のお客様が、ご家族が亡くなった後の手続きでいらっしゃいました。でも、そのときのご様子が以前のご様子と違い気になりました。

鈴木：どのように様子が違ったのですか？

吉田局長：物忘れが目立つようになっていました。一人暮らしで手続きにも苦勞されていたので、ご本人の許可をもらい、ケアプラザに連絡をしました。ケアプラザとケアマネジャーに支援をもらい、手続きを無事に行う事が出来ました。後日来所されたときは、安心されたのか笑顔が戻り、元気になりました。

鈴木：普段の見守りで意識していることはありますか？

吉田局長：あいさつや声掛けを行って、関係づくりを心掛けています。認知症かな？と心配に思うご様子があれば、個人情報問題もあるので、ご本人の了解を得てからケアプラザに相談をしています。職員にも、お客様が物忘れをしたり病気を患ったり、何か環境の変化に気づいたときは、局長である私に声をかけてもらうように伝えていて、私が直接、対応をしています。特に、一人暮らしの高齢男性の方は、地域とのつながりは少ないけれども、郵便局には、年金支給日に2か月に1回はいらっしゃるの、積極的に声をかけるようにしています。



鈴木：職員の方とも共有もされているんですね。

吉田局長：職員にはお客様に関心を持つように、と日頃から伝えています。ケアプラザと連携することでお客様に喜ばれた成功体験を積み重ねた結果、職員はお客様の変化に気づくアンテナが高くなってきていると思います。

郵便局ならではの強みを生かして、無理のない範囲、できる範囲で行っている見守りのなかでの事例を教えてくださいました。
吉田局長、ありがとうございました。



意見交換① テーマ：認知症の疑われる高齢者の見守りについて



トークセッションの後は、グループに分かれて意見交換会を行いました。事業者の皆さんは業種別に分かれ、認知症が疑われる方を見かけたときにどのような対応をとっているか、対応の方法がわからないといった悩みなどをグループごとに意見交換しました。

【皆さんのご意見(発表グループから)】

●理美容関係

・定期的に20年以上継続して通ってきってくれるお客様が、何度も支払いをしたかなど聞いてくることがあり、心配になってしまった。

●薬局・ドラッグストア

・いつも定期的に来てくれていたお客様が急にこなくなってしまうと心配。
・薬を取りに来たお客様の様子を見て、薬の管理ができないのでは？と気になり、ケアプラザに連絡をして支援をもらった。
・一人ひとりに丁寧な対応が出来ず、ゆっくり話を聞くことでほかのお客様を待たせてしまうというジレンマを感じている。

意見交換② テーマ：地域ケアプラザと事業者の連携について

地域ケアプラザのエリアごとに分かれ、地域ケアプラザと民間事業者の皆さんとの顔の見える関係づくりの機会をもちました。

【聞こえてきたご意見の一部】

- ・ケアプラザから…相談から健康づくりのイベント等、幅広く行っている。気軽に相談できる場所として使ってほしい。
- ・民間事業者から…介護事業所の連絡会をケアプラザの声掛けで行ってもらい、事業者同士のつながりができて助かっている。
- ・ひまわりホルダーをこんなふうを活用している など



コラム

地域ケア会議とは？

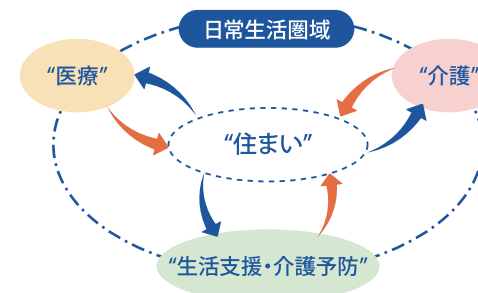
地域で暮らす高齢者が、介護等が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域の支え合い(ケア)について、みんなで話し合う会議です。地域ケア会議に参加する人は本人、家族、医療・福祉関係者、地域で暮らす人、地域で働く人など、みんなが参加者となり、気づいたこと、困っていることなど日頃から感じていることをそれぞれの立場で話します。

地域ケア会議の5つの機能

- 個別課題解決
- 地域課題発見
- 政策形成
- ネットワーク構築
- 地域づくり・資源開発

横浜型地域包括ケアシステムとは？

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしい暮らしを続けるために、「住まい」を中心に「介護、医療、介護予防・生活支援」が一体的に提供される、包括的な仕組みのことで、横浜市では地域ケアプラザを中心に推進します。



4つの地域ケア会議

- 個別ケース地域ケア会議
地域ケアプラザが主催となって行う会議。気になる人・心配な人について地域住民や医療・介護の専門職等で話し合います。
- 包括レベル地域ケア会議
地域ケアプラザが主催となって行う会議。個別ケース地域ケア会議をふまえ、ケアプラザ圏域(エリア)での地域課題を地域住民や医療・介護専門職、一般企業等を交えて話し合います。
- 区レベル地域ケア会議
区が主催となって行う会議。包括レベル地域ケア会議で解決できなかった課題や区全体の課題について話し合います。
- 市レベル地域ケア会議
市が主催となって行う会議。市内18区の区レベル地域ケア会議で解決できなかった課題や市全体の課題について話し合います。

今後、地域ケアプラザから、個別ケース地域ケア会議や包括レベル地域ケア会議への参加のお声がけがあるかもしれません。お時間の都合がつかう範囲でご参加いただけますようお願いいたします。

高齢・障害支援課
地域包括ケア推進担当係長
鈴木



地域ケア会議についてのお問い合わせ
港南区高齢・障害支援課 TEL:045-847-8415 FAX:045-845-9809